

第 2 0 7 回教育研究評議会議事録（要録）
 令和 4 . 9 . 2 1（水） 1 5 : 4 2 ~ 1 6 : 4 9
 場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 金子, 佐藤, 安倍, 俵, 藤田, 上重, 工藤, 小澤, 岩永, 津賀, 棚橋, 田原, 大段, 神谷, 渡辺, 犬丸, フンク, 小林, 高田, 西村, 丸山, 関矢, 友澤, 松見, 永山, 鈴木, 黒岩, 粟井, 谷本, 紙谷, 菅田, 島田 (昌), 田代, 島田 (賢), 山崎, 寺本 以上 38人
欠席者	田中, 新福, 土肥
オブザーバー	栗栖, 野上, 土屋, 竹内, 相田, 相原, 藤原, 林, 由井, 長谷川 (博), 堀田, 迫田, 川合, 浦川, 難波, 酒井, 楨原, 大久保, 佐々本, 村上, 新本, 石田, 山内, 長谷川 (泰), 倉本, 加藤, 西村, 河村, 山下, 畑尾, 寺田, 小松崎, 中神

(議事要録 (7/21, 8/30, 9/6) の確認)

(議事)

1. 審査会の設置について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学職員懲戒規則に基づく審査会の設置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 学生の懲戒について ----- 別紙 2
 (学長提案・説明)
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価の評価機関の選定について ----- 別紙 3
 (学長提案・説明)

学校教育法第 1 0 9 条第 2 項及び第 3 項の政令で定める期間ごとに受審が義務付けられている、大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価の評価機関の選定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. PSI GMP 教育研究センターの設置について ----- 別紙 4
 (学長提案・田原副学長 (産学連携担当) 説明)

学内共同教育研究施設として、PSI GMP 教育研究センターを設置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. 育児・介護休業法の改正等への対応に伴う就業規則の改正について ----- 別紙 5
 (依理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

育児・介護休業法の改正等への対応に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

(主な改正内容)

出産時育児休業の新設, 育児休業の分割取得への対応, 育児参加休暇の対象期間の見直し, 広島県の最低賃金の改定への対応

(報告)

1. 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について ----- 資料1
(依理事(財務・総務担当)報告)

令和4年4月1日に文部科学省、内閣府、国立大学協会の3者による合意の上、改訂された国立大学法人ガバナンス・コードについて、経営協議会での審議を踏まえた本学の令和4年度における適合状況等の報告があった。

今後、役員会の議を経て、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度)」を確定し、9月末日までに本学公式ウェブサイトで公表予定である旨、併せて報告があった。

2. 令和5年度教育研究組織整備について ----- 資料2
(宮谷理事(教育担当)報告)

文部科学省に設置の手続きを行っていた情報科学部の収容定員増及びスマートソサイエティ実践科学研究所の設置について、学生募集活動が可能となった旨の報告があった。

併せて、「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について(通知)」による令和5年度の医学部医学科入学定員の暫定的な増員について、文部科学省へ手続きを行った旨の報告があった。

3. 学術顧問の委嘱について ----- 資料3
(学長報告)

広島大学学術顧問規則に基づき、角南 篤氏(公益財団法人笹川平和財団理事長)を令和4年8月1日から令和5年3月31日まで学術顧問として委嘱した旨の報告があった。

4. 共同研究講座の設置期間の更新について ----- 資料4
(学長及び田代原爆放射線医科学研究所長報告)

広島大学共同研究講座及びグローバル共同研究講座規則に基づき、設置期間を更新した共同研究講座について報告があった。

(設置期間の更新)次世代ゲノム細胞創薬共同研究講座

5. バイオDX共創研究所の設置について ----- 資料5
(学長及び田原副学長(産学連携担当)報告)

広島大学学術・社会連携推進機構民間企業等外部機関が設置する研究所内規に基づき、令和4年8月1日付けで、バイオDX共創研究所の設置を決定した旨の報告があった。

6. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料6
(丸山大学院医系科学研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)